

水戸市
介護予防・日常生活支援総合事業
単位サービスコード表
(令和8年6月施行)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

[注] 単位数算定記号の説明

＋〇〇単位	⇒	所定単位数	＋	〇〇単位
－〇〇単位	⇒	所定単位数	－	〇〇単位
×〇〇％	⇒	所定単位数	×	〇〇／100
〇〇％加算	⇒	所定単位数	＋	所定単位数 × 〇〇／100

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(1週に2回を超える程度)			3,727単位	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)			123単位	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(標準的な内容の指定訪問相当訪問介護サービスである場合)				1回につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待未実施減算13	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待未実施減算13日割			日割の場合		-1 1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待未実施減算21	高齢者虐待防止未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定訪問相当訪問介護サービスである場合		3単位減算	-3 1回につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	高齢者虐待防止未実施減算		日割の場合		-1 1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定訪問相当訪問介護サービスである場合		3単位減算	-3 1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所に同一建物の利用者又はその家族が同一建物の利用を3人以上によりサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一の建物の利用者が50人以上によりサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算	1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算	1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算	50 月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の270/1000加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の287/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の249/1000加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の266/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の207/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の170/1000加算	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割				59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割				119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未 実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2		4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	高齢者業務継続計 画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2		4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算1	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480	

A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・要支援2	442	1月につき
AF	1002			高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438	
AF	1003			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434	
AF	1004			業務継続計画未策定減算 4単位減算	438	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA初回加算	ロ 初回加算 300単位加算		300	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	ハ 委託連携加算 300単位加算		300	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントB	短期集中予防サービスのケアマネジメント		442	
AF	1020	介護予防ケアマネジメントC	住民主体の生活支援サービスのケアマネジメント		221	
AF	1030	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員等処遇改善加算	イのみ	9	
AF	1031	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅱ		イ＋ロ又はハ(高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算有り)	15	
AF	1032	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅲ		イ＋ロ又はハ(高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算無し)	16	
AF	1033	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅳ		イ＋ロ＋ハ	22	